

いいやま相乗りタクシー「特定市民割引」利用申込書

今回お申し込みいただくのは「特定市民割引対象者（高齢者など）」のみです。特定の市民に該当しない方は、広報飯山9月号でご案内する「いいやま相乗りタクシー専用HP」で会員登録を行い、ご利用いただくようお願いします。

ふりがな			性 別	☐ 男
氏 名				☐ 女
生年月日	年 月 日 生		地区名	
郵便番号	〒389-			
住 所	飯山市			
電話番号			携帯電話	
メールアドレス			FAX	
特定市民割引 対象区分 (当てはまるものに○をつけてください)		75 歳以上の方		
		65 歳以上で運転免許証を保持していない方		
		18 歳以下の方（1 人でタクシーに乗車できる方）		
		障がい者手帳を保持する 18 歳以上の方で、 運転免許証を保持していない方		
		その他（ ） ※理由をご記入ください		
主な利用目的 (当てはまるものに○をつけてください)		買い物		通院
		趣味や社交・娯楽等		通勤・通学
		その他（ ） ※利用目的をご記入ください		
す い か Suicaの提供 について		特定市民割引を受けるためには、Suica が必要になります。 お持ちでない方には無料でご用意しますので、希望がある方は 左の空欄に○をつけてください。 ※Suica は、JR 東日本が発行する交通系 IC カードです。いいや ま相乗りタクシー料金の支払いにも使えます。		

※裏面に続きます

会員登録について

特定市民割引の対象となる方は、事前に「Suica」の登録などが必要です。市役所職員が対面で登録のお手伝いをさせていただきますので、ご希望の登録方法の欄に○をつけてください。

	飯山市役所窓口での登録 ※市役所までお越しいただく必要があります	
	職員がご自宅に訪問して登録 ※後日、日程を調整させていただきます	
	各地区の活性化センターで登録 ※以下の日程で登録支援を実施します	
日にち	午 前 9:30～11:30	午 後 14:00～16:00
10月1日(水)	飯山市公民館(101 教室)	秋津地区活性化センター
10月2日(木)	木島地区活性化センター	瑞穂地区活性化センター
10月3日(金)	常盤地区活性化センター	外様地区活性化センター
10月6日(月)	太田地区活性化センター	岡山地区活性化センター
10月7日(火)	柳原地区活性化センター	富倉地区活性化センター

※国勢調査インターネット回答相談会と同時開催します。

○上記項目をご記入いただきましたら、同封されている封筒に、こちらの利用申込書を封入し、飯山市企画財政課までご返送ください（切手は不要です）。もしくは、お住まいの地区の活性化センターか飯山市役所までご持参ください。

○お申し込みは9月12日（金）までをお願いいたします。9月13日（土）以降のお申し込みも受け付けますが、会員登録の関係で10月15日（水）からのご利用開始に間に合わない可能性がございます。恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。

○お申し込みをされた方には、後日、会員登録の方法などについてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お問合せ先
 事務局：飯山市総務部企画財政課公共交通係
 担 当：高橋 昇一（課長） 原 大貴（担当）
 電 話：0269-67-0722（直通）
 F A X：0269-62-5990
 E-mail：kikaku@city.iiyama.nagano.jp